

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|--|
| 事故等番号 | 2014長第59号 |
| 事故等種類 | 乗揚 |
| 発生日時 | 平成26年6月8日（日） 15時40分ごろ |
| 発生場所 | 長崎県諫早市有喜漁港南西方沖の粒瀬（橘湾） 諫早市所在の三味線島灯標から真方位033°0.9海里付近 （概位 北緯32°46.4′ 東経130°03.6′） |
| 事故等調査の経過 | 平成26年7月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | モーターボート 和丸、5トン未満（長さ7.26m） |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 292-10040長崎、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | プロペラ軸に曲損、船底外板に擦過傷等 |
| 事故等の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、諫早市江ノ浦漁港付近で釣りを行った後、定係地の有喜漁港に向けて東北東進中、平成26年6月8日15時40分ごろ粒瀬に乗り揚げた。 船長は、主機を停止し、舵輪を操作したが、舵が動かなかったので、自力航行が不能と思って海上保安庁に通報を行い、本船は来援した地元船舶に引き下ろされて定係地へえい航された。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の末期 |
| その他の事項 | 船長は、モーターボートの操船経験が約14年あり、本事故発生場所付近をよく航行していたので、低潮時に海面から露出している粒瀬を何度も見たことがあり、その存在をよく知っていた。 船長は、ふだん、江ノ浦漁港付近から有喜漁港へ帰るときは、南方の三味線島寄りに沖出ししてから有喜漁港に向ける針路とし、粒瀬の南方沖を通るようにしていた。 船長は、本事故当時、江ノ浦漁港付近から有喜漁港へ帰るとき、沖出しせず、有喜漁港に向け、粒瀬を通る針路で航行した。 本船は、船尾喫水が約0.7～0.8mであった。 |
| 分析 | |
| 乗組員等の関与 | あり |
| 船体・機関等の関与 | なし |
| 気象・海象の関与 | なし |
| 判明した事項の解析 | 本船は、江ノ浦漁港付近から有喜漁港に向かって航行中、沖出しせ |

| | |
|------------------|---|
| | <p>ずに有喜漁港へ向けたことから、同漁港南西方沖の粒瀬を通る針路で航行し、同瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本事故は、本船が、江ノ浦漁港付近から有喜漁港に向かって航行中、沖出しせずに有喜漁港へ向けたため、同漁港南西方沖の粒瀬を通る針路で航行し、同瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>参考</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浅所を避ける基準航路を設定している場合は、物標を確認して基準航路を航行し、乗揚を回避すること。 |